

令和6年度（令和5年度対象）

教育に関する事務の点検及び評価報告書

令和6年10月

東秩父村教育委員会

目次

1	はじめに	1
2	点検評価の対象及び方法	1
3	重点施策の点検評価調書について	1
	I 確かな学力と自立する力の育成	
	○ 確かな学力の育成	2
	○ 一人一人の学力を伸ばす教育の推進	4
	○ 伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応した教育の推進	6
	○ キャリア教育と職業教育の推進	8
	II 豊かな心と健やかな体の育成	
	○ 豊かな心をはぐくむ教育の推進	10
	○ いじめ・不登校の防止対策の充実	12
	○ 生徒指導の充実	14
	○ 人権を尊重した教育の推進	16
	○ 健康の保持・増進	18
	○ 体力向上と学校体育活動の推進	20
	III 多様なニーズに対応した教育の推進	
	○ 特別支援教育の推進と充実	21
	○ 不登校児童・生徒への支援	23
	○ 学校におけるヤングケアラーの把握と支援	25
	IV 質の高い学校教育を推進するための環境の充実	
	○ 教職員の資質能力の向上	27
	○ 学校の組織運営の改善	29
	○ 子供たちの安心・安全の確保	31
	○ 学習環境の整備・充実	33
	V 家庭・地域の教育力の向上	
	○ 地域の教育力の向上	35
	○ 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	37
	VI 生涯にわたる学びの推進	
	○ 学ぶ楽しさが実感でき、村民が集い、絆の輪が広がる活動の推進	39

Ⅶ	スポーツの推進と文化の伝承と創造	
○	スポーツを通じた元気な村づくり	4 1
○	伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	4 3
4	結びに	4 5

〈添付資料〉 令和5年度 東秩父村教育行政重点施策

1 はじめに

東秩父村教育委員会は、基本理念「生きる力と豊かな創造力を育てる教育」の実現を目指し、児童生徒一人一人が確かな学力や体力、社会性を身につけるなど、生涯にわたる人間形成の基礎となる学校教育を充実させるとともに、自然と伝統文化を大切にしつつ、スポーツや芸術文化活動などの充実した生涯学習社会を築き、時代や社会の変化に積極的に対応した教育を推進するため、さまざまな事業を展開しています。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和5年度に実施した事業について、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を、自ら点検・評価し、施策の達成状況や今後の課題を明らかにしたものであり、今後の教育行政の推進に活用するものです。

なお、この報告書は、議会に報告するとともに村民の皆様に公表します。

2 点検評価の対象及び方法

東秩父村教育委員会は、毎年「東秩父村教育行政重点施策」を策定しています。点検・評価の実施に当たっては、すべての令和5年度東秩父村教育行政重点施策を対象にしています。

なお、この点検・評価には、教育に関し学識を有する方のご意見、ご助言をいただきました。

3 重点施策の点検評価調書について

重点施策の取組についての点検・評価結果を下記のように取りまとめています。

重点施策	重点施策名
重点施策中柱	重点施策を推進するための取組
重点的に取り組む施策	年度において特に重点的に推進する取組
目的	重点的に取り組む施策等の目的や達成目標
主な取組	重点的に取り組む施策等の具体的な取組の状況や結果
施策の評価	施策の評価及び課題等
学識経験者の意見・提言	学識経験者の意見及び提言等

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	I 確かな学力と自立する力の育成
重点施策中柱	○確かな学力の育成
重点的に取り組む施策	①学力・学習状況調査の結果を生かした学力向上の取組 ②小・中学校9年間を一貫した教育の取組 ③「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善
目的	9年間を見通した教育を実施する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を習得するとともに、これらの知識・技能を活用し確かな学力を身につける。
主な取組	<p>槻川小学校では、学校研究課題を特別活動における話合いと各教科における学び合いに視点をあて、特別活動の話合い活動を通して、非認知能力を高め、学力の向上を目指し、教科の授業では、少人数学級の特性を生かした指導方法として、「ペア・グループ活動」を積極的に取り入れ、学び合いの意識づけを心掛けた授業を実施した。</p> <p>東秩父中学校では、調査結果をもとに個人面談を実施し、個々の水準に合った学習の仕方等の指導助言を行った。</p> <p>小・中1校ずつであり、将来的には9年間を見通した一貫教育の導入を考え、以前より小中の連携を進めてきた。例年、小中連絡会を年2回実施し、公開授業や情報交換を行い、教職員同士、小中学校教育について相互理解を深めてきた。同一歩調での指導、学校行事の合同実施、児童生徒の交流、乗入れ授業等できるところから始められる体制ができた。</p>
施策の評価	<p>学力・学習状況調査学力分析データ（学力レベル・伸び・学習方略・非認知）の分析を行うことで、児童生徒一人一人の学力等を的確に把握し、課題のある教科への指導方法を改善・実践することで学習意欲を高め、学力向上を図ることができた。</p> <p>また、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善にも全教員が意識的に取り組めた。</p> <p>さらに、学習指導とともに生徒指導も充実させることができ、落ち着いた環境の中で学習することができている。</p> <p>小・中学校一貫教育への取組は順調に進み、教員同士の相互理解のもと具体的な取組が始まっている。例えば、中学校の教員がT2として小学校の授業へ参加したり、小中合同合唱発表会を開催したりしている。これらの取組を定例化していきたい。</p>
学識経験者の	学力・学習状況調査結果を分析しそれを踏まえ、槻川小学校は、

意見・提言	<p>学び合いに視点を当て、非認知能力を高めることにより学力の向上を目指そうと考えて、学校課題研究のテーマとしたことは大変よかったですと思います。この能力を身につけることは、自立した人間として、これからの社会を生きていく上でも大きな力になると思います。</p> <p>東秩父中学校では、個人面談を行い、その場で一人一人に合った指導助言を行い、成果を上げるなど、小規模校・少人数の利点を活かしたよい取組だと思えます。</p> <p>中学校の教員が小学校の授業にT2として参加する、小学生と一緒に給食を食べる、また、行事を合同開催するなど小中連携・一貫教育の取組も具体的に進んでいるようです。今後は、一つ一つ実績を積み上げながら、9年間を見通して、教育課程の中にきちんと位置づけて編成をし、確実に実施できる体制をつくることが重要になってくると思います。</p>
-------	--

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	I 確かな学力と自立する力の育成
重点施策中柱	○一人一人の学力を伸ばす教育の推進
重点的に取り組む施策	①G I G Aスクール構想の趣旨を生かした授業改善 ②教科支援員の配置による個別支援の充実 ③家庭学習の推進
目的	児童生徒の実態に応じ、指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な知識の定着を図る。
主な取組	<p>小・中学校とも1人1台の端末を積極的に使い、子供たちの興味関心意欲を高める授業展開だけでなく、一人一人の反応を生かした授業展開をしたり、個々の児童の学習状況を記録し、教職員が児童一人一人の状況を把握するとともに、その情報を共有しながら共通理解を深め、組織的な指導を行った。</p> <p>また、村の施策として、教科支援員（村費負担教員）を小学校に4名、中学校に3名配置し、授業の補助やT T（ティームティーチング）の形態による授業を行うことにより、個に応じたきめ細やかな指導を行った。</p> <p>小学校では、学年×10分を目安にした家庭学習を推進する中で、家庭学習カード・ノートを用意し、家庭での学習が習慣となるような取組を行った。</p> <p>東秩父中学校では、自学自習の習慣づくりの一助として、始業前15分間の学習時間を設け、習慣化を図った。</p>
施策の評価	<p>1人1台の端末を積極的に使い、一人一人の考えをお互いに共有し、多様な意見や考えにふれ、一人一人が考える場面が増えた。</p> <p>個別の学習カルテや学力・学習状況調査の結果を踏まえ、T Tを生かした指導により、すべての児童生徒に対応したフォロー体制を確立し、個に応じたきめ細やかな学習指導が実施できた。</p> <p>また、家庭でも習慣的・継続的な学習ができるようになった。</p> <p>教科支援員（村費負担教員）の配置により、児童生徒一人一人に応じた、きめ細やかな指導を行うことができている。</p> <p>小・中学校の連携が図れており、切れ目のない指導が実践できている。</p> <p>今後、家庭学習の習慣化が学力向上につながるよう、各学校ともに家庭学習支援策と授業との連続性を意識した指導を推進していく必要がある。</p>
学識経験者の	教育委員会の学校教育への理解に基づいた取組により、一人一人

意見・提言	<p>の学力を伸ばすための学習環境がしっかりと整えられていると思います。特に、村の小・中学校においては、教科支援員の小学校4人、中学校3人の配置は、一人一人の児童生徒に目を配り、個別指導ができる素晴らしい施策だと思います。今後は、学校が、今まで以上に支援員を有効に活用した授業展開を工夫するなど、学力伸長に繋げていくことを期待します。</p> <p>教材・教具の充実と一人一台の端末の配付、快適な教室環境なども整備が進み、よい学習環境になっていると思います。教職員も自身の力量を高めるために研修に努め、指導方法の工夫をするなど熱心な先生が多く、一人一人に合った最適な学習ができる環境が作られていると思います。</p> <p>小・中学校ともに家庭学習の習慣化に取り組み、家庭の協力を得てその成果が上がってきているようです。このように学校、家庭、地域が協力し、そして、教育委員会が一体となって児童生徒の学習しやすい環境が整えられてきているように思います。さらに、児童生徒にとってよい学習環境が構築されることを期待します。</p>
-------	--

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	I 確かな学力と自立する力の育成
重点施策中柱	○伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応した教育の推進
重点的に取り組む施策	①地域と連携し、伝統と文化を尊重した教育の推進 ②小・中学校における英語活動及び英語教育の充実 ③コミュニケーション能力の育成
目的	国際化が進む中で、我が国の伝統文化を尊重する心を育む教育を推進するとともに、外国語に触れ、外国の生活や文化に親しむなど英語教育の充実を図る。
主な取組	<p>日本・地域の伝統文化を尊重した教育の一環として、中学校では総合的な学習の時間に和太鼓、三味線、自分が漉いた和紙を使用した作品づくり、版画制作の4コースを開設した。1年生の^{たかなわ}竹縄づくり体験、3年生の郷土学習を実施した。また、3年生は毎年「和紙漉き体験」を兼ねて、自らの卒業証書を作成している。</p> <p>小・中学校の英語活動及び英語教育については、ALT 1名を東秩父中学校へ週3日、槻川小学校へ週2日派遣し、5・6年生の外国語の授業において指導を行っている。また、小学校では本来3・4年生の履修である外国語活動を早期の段階から慣れ親しむことを目的に1年生から実施した。さらに、小学校英語指導者資格を保持している教科支援員を配置し、英語教育の充実を図った。</p> <p>GIGA端末を効果的に使い、一人一人が発表する場面を多く取り入れた。</p>
施策の評価	<p>伝統と文化学習では、ユネスコ無形文化遺産に登録されている手漉き和紙技術について学び、紙漉き体験をすることで、本村の伝統文化を重んじる心を育むことができた。また、総合的な学習では、地域の人材を生かした特色ある取組を実施しており、地域の文化を学ぶとともに、地域住民との多世代交流が図れている。</p> <p>ALTの配置による英語指導については、外国人やネイティブな英語に触れる中で、児童生徒は、英語でコミュニケーションをしながら音声に慣れ親しみ、英語や外国の生活・習慣に対する興味・関心が高まった。派遣されたALTは非常に協力的かつ熱心な指導を行い、小・中学校ともに「聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと」などの基礎的なコミュニケーション能力を養うことができた。</p> <p>小・中学校ともGIGA端末を使い、一人一人の考えを発表する場面を授業に取り入れ、コミュニケーション能力を養うことができ</p>

	た。
学識経験者の意見・提言	<p>東秩父村には、他地域に誇れる伝統文化や郷土芸能が多くあり、現在まで引き継がれています。それらを児童生徒が知り、学び、継承していくことは大変重要なことだと思います。そして、子供たちが紙漉き体験をしたり、総合的な学習の時間に伝統文化などを学び、体験したりしていることは、他のさまざまな郷土の文化や歴史にも関心が向くようになると思い、素晴らしい取組だと感じます。また、地域の方とも交流が図れるなど素晴らしい効果が現れていると思います。</p> <p>グローバル化が進み、多文化共生社会に生きる子供たちのことを考えると、国際理解教育を進めていくことはますます重要になってくると思います。国際理解教育のもっとも大事な一つに外国語教育があります。今、村の外国語教育はA L Tの協力的かつ熱心な指導によって、大きな成果が上がっているようです。特に、小学校1年生から外国人に接し、ネイティブな外国語に触れ、コミュニケーションがとれることは素晴らしい取組だと思います。授業だけに限らず、学校行事の中で、また、休み時間、放課後の時間等でA L Tと遊び、会話をするなど触れ合うことは子供たちにとって異文化を知る貴重な時間になると思います。そこで大事になるのが、特に、東秩父村の子供たちにとっては、A L Tの方から、子供たちと時間を見つけ話しかけるなど触れ合いができるとよいと思います。そういった人柄、人間性を持ったA L Tの確保が大事になってくると思います。</p>

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	I 確かな学力と自立する力の育成
重点施策中柱	○キャリア教育と職業教育の推進
重点的に取り組む施策	①地域や家庭の連携、協力の推進 ②義務教育9年間の系統性のある教育の推進
目的	地域や家庭の協力を得て社会体験事業を実施し、児童生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てる。
主な取組	<p>校長会や教頭会、学校教育指導員の定期的な学校訪問により情報提供・情報共有することで、児童生徒の現状を的確に捉え、各教科、道徳、特別活動など学校の教育活動全体を通してキャリア教育や職業教育の推進を図った。</p> <p>槻川小学校では、学級活動の時間や総合的な学習の時間を中心に職業調べから働くことの大切さを理解し、興味・関心を高める取組を行った。また、自己理解から社会性、自主性・自立性、関心・意欲等を養うことを重点として取り組んだ。</p> <p>東秩父中学校では、1年生のスリーデーチャレンジ（社会体験活動）を3年ぶりに実施し、3年生の保育実習、奉仕作業などを行った。また、3年生の高校訪問や体験入学などは実施できたが、学年全体を対象とした一斉の高校訪問はコロナ禍の関係で実施できなかった。</p>
施策の評価	<p>小・中学校で綿密な連携を図り、学校教育活動全体を通じて積極的にキャリア教育及び職業教育を実践した。小中9年間で体系的に捉え、発達段階に即し、基礎的・汎用的能力育成を中心に指導することができた。</p> <p>地域や企業の協力を得た社会体験事業や保育実習が実施できて、勤労観や職業観、社会人との関わり方などを学べたことは、そのことへの興味・関心を高めるなど大きな成果であった。</p> <p>また、小・中学校で連携を図り、児童生徒がキャリア・パスポートを活用し、自らの学習活動の学びのプロセスを記述することで課題解決力やキャリア発達を促すことができた。</p>
学識経験者の意見・提言	<p>激しく変化し多様化する社会環境が、子供たちの身体的発達と精神的・社会的発達に大きな影響を与えている感じがします。人間関係がうまく築けない、自分で意思決定ができない、自己肯定感が持てない、将来に希望が持てない等の子供が増えていると言われていきます。子供たちが希望を持って、自立的に自分の将来を切り拓いて生きていくためには、変化を恐れず、変化に対応していく力と態度</p>

を育てることが不可欠であります。そのためには、学ぶ面白さや未知なる物事に興味を持ち、学びに挑戦する姿勢を育成することが大事であります。今、多くの学校でさまざまに実施されている自然体験や社会体験などの体験活動は、社会への関心を高めたり、社会との関係を学んだりする機会となり、将来の社会人としての基盤づくりにもなると思います。

槻川小学校では、職業調べから働くことの大切さを理解し、また、自分との関わりの中でさまざまに考えさせ、社会性、自主性・自立性、関心・意欲などを養うことに視点を当て取り組んでいることは大変よいと思います。

東秩父中学校では、スリーダーチャレンジ（社会体験活動）、保育実習などを実施し、多くの職業を知り、働くことの意義を学ぶなどができたことはよかったと思います。また、実際に職場で働く大人と触れ合い、話をする事は、自分が働くイメージも描きやすく、職業選択の力が身につくきっかけになるのではないかと思います。

小・中学校とも、具体的な取組を進める中で、自己理解を深めながら、自らが望む生き方を決め、それを実現していく力を育むキャリア教育・職業教育を進めています。また、小中9年間を通して、その学びの過程を記録に残していくことで、自分自身を見つめ直すことができ、さらに自己理解が深まるなど成果が上がっているように思います。

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	○豊かな心をはぐくむ教育の推進
重点的に取り組む施策	①地域資源（人・施設・自然）を活用した体験活動の推進 ②児童生徒の心に響く道德教育の推進 ③読書活動、音楽活動の推進
目的	子供たちの発達段階に応じたさまざまな体験活動を通して、豊かな心をはぐくむ。
主な取組	<p>槻川小学校では、地域住民の協力を得て、田植え、稲刈り体験学習を実施した。</p> <p>東秩父中学校では、1年生は地域の保存会の方を講師として、地域の公民館で「竹縄<small>たかなわ</small>づくり体験」、3年生では、村の文化財保護委員の方を講師として招き、地域の史跡を見学する「郷土学習」を実施した。また、3年生は毎年「和紙の里」で、卒業証書を自ら手漉きで作成している。</p> <p>道德教育については、「彩の国の道德」や「私たちの道德」を教材として活用し、T T（ティームティーチング）や役割演技、写真・動画やI C T機器を使用するなど創意工夫のある指導を行った。さらに、槻川小学校では学校の研究課題に道德を位置づけ、県から講師を招聘し、道德授業指導法研修会を実施したり、定期的な研究授業を行い、指導法の工夫改善に取り組んでいる。</p> <p>あいさつの徹底について、槻川小学校では、生徒指導全体計画の中で、「あいさつの励行」を重点項目に掲げ、指導の徹底を図った。</p> <p>東秩父中学校では、生徒指導年間計画の生活目標「規律を守り、基本的な生活習慣を身に付ける」において、「元気なあいさつ」を実践目標として取り組んだ。</p> <p>読書活動について、槻川小学校では、児童一人一人に読書目標を持たせ、読書記録を付けることにより、読書の習慣付けを行っている。東秩父中学校では、週1回金曜日朝の「全校読書の時間」を実施することにより、読書に親しむ態度を育てることができた。また、図書館の新書籍購入も生徒の意見を反映させるなど、学校図書館の活用が図られている。</p>
施策の評価	5年生が行う米作り体験は、地域住民の協力・指導の下、田植えから稲刈りまで行うことができ、良い体験になった。小・中学校で今後も、地域資源（人・施設・自然）を積極的に活用した体験活動

	<p>を意図的・計画的に教育課程に位置付けていく必要がある。</p> <p>小・中学校ともに「挨拶・返事・感謝の心」の徹底については、教職員が共通認識を持ち、自らも実践しながら、家庭の協力を得て児童生徒に指導し成果を上げた。</p> <p>読書活動について、読書の習慣付けはできているが、学校図書館の利用や幅広いジャンル、貸出冊数等にも関心を向けた指導を行う必要がある。そのためにも、引き続き蔵書の質・量の充実に努める必要がある。</p>
<p>学識経験者の 意見・提言</p>	<p>地域の方を指導者にして、田植え・稲刈り体験、竹縄作り体験、地域にある史跡等を学ぶ郷土学習、紙漉き体験など、小・中学校ともに地域にある教育資源（人、施設、自然）を十分に活用し大きな成果を上げているように思います。これは、地域を知り、地域の方と触れ合う絶好の機会であり、大事にしたい取組だと思います。また、地域に出かけ、地域の方と触れ合う中で、挨拶をしたりして人間関係のあり方を学んだり、ルールを守ったりしながら社会性を身につけるよい機会であり、教室の外で行う道徳教育にも繋がってくると思います。</p> <p>活字離れ、本離れが言われています。しかし、本は、読めば読むだけ子供たちの知識や経験を増やしてくれます。また、さまざまな悩みや課題を解決してくれる答えやヒントが必ず見つかります。現在、小・中学校では読書活動のさまざまな取組によって、読書に親しむ子供たちの育成や読書の習慣が身につくなど大きな成果が上がっているように思います。子供たちが読みたくなる本を揃えることが大事です。本の種類、冊数等については学校図書館のみで考えるのではなく、村の図書館と一体的に考えるなど、どんな連携・協力ができるのか考えていくことも必要かと思います。</p>

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	○いじめ・不登校の防止対策の充実
重点的に取り組む施策	①さわやか相談員、スクールカウンセラー（ＳＣ）を活用した教育相談活動の充実 ②ＳＮＳ等に関する情報モラル教育の強化
目的	いじめや不登校の防止対策は、発生する要因やその背景を正しく理解し、児童生徒の状況に応じた適切な支援を行い、改善をめざす。 また、児童生徒が明るく、健全な学校生活を送れるよう、小・中学校間で連携し、いじめ・不登校の根絶に努める。
主な取組	<p>小・中学校ともに、すべての教職員が児童生徒への声かけ、見守りなど行いながら、自尊感情を高め、お互いを思いやり、認め合う人間関係づくりに努めた。</p> <p>現在、小・中学校にスクールカウンセラー（ＳＣ）、小学校にスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）、中学校にさわやか相談員を配置し、各校の教育相談担当と情報交換等を実施し、有効活用を図っている。</p> <p>槻川小学校では、「友だちを大切に作る心を育てる」ことを目的に、縦割り活動「せせらぎタイム」や各行事等を通じ、低学年から高学年まで学年を越えた人間関係づくりを図った。また、毎月、児童に「学校生活に関するアンケート」を実施し、それぞれの児童の状況把握を行った。</p> <p>東秩父中学校では、月２回教育相談部会を開催し情報交換、情報共有を図り、さらに、会議録を作成し全教職員に周知し、それぞれの生徒の状況に応じた指導をすることができた。また、５月に教育相談週間を設定し、相談体制の整備を図った。学総大会時には、さわやか相談員による全校生徒の面談を実施した。２学期にスクールカウンセラーと全校生徒の面談を行い、教育相談の大切さを生徒、職員双方に周知させた。さらに、毎学期「いじめアンケート」を実施し、生徒の状況の把握に努めた。</p> <p>ＳＮＳ等に関する情報モラル教育については、児童生徒に対しては学級活動などで行うだけでなく、非行防止教室などでも実施した。また、保護者に対しては、保護者会や学校だよりなどを通して、啓発を行っている。</p>
施策の評価	小・中学校ともに、いじめや不登校に発展する要因を素早く察知し、対応ができるように情報の取得、共有に取り組んでいる。特に、

	<p>教師に児童生徒がスムーズに相談できる人間関係の構築といじめや学校生活に関するアンケートの実施は、その早期発見に役立ち、情報をもとにして、いじめや不登校に適切に対応できた。</p> <p>また、さわやか相談員やSC、SSWによる教育相談など成果をあげている。しかし、いじめや不登校件数0件は達成が困難である。今後も引き続き、全職員で対応していく必要がある。</p> <p>SNS等に関する情報モラル教育については、発達段階を考慮しつつ、家庭と連携しながら進めていく必要がある。</p>
<p>学識経験者の 意見・提言</p>	<p>文部科学省の発表によると、いじめの認知件数、不登校数ともに年々増加しています。また、夏季休業明けの9月は子供たちの自殺者数が1年間の中で最も多く、年間を通した人数もいじめ・不登校と同様に増加傾向にあるといます。今、学校では自殺予防の取組が強められています。学校では、いじめや不登校の防止、自殺の予防等、子供たちの安心・安全のためにさまざまな取組が進められているところだと思います。</p> <p>東秩父村の小・中学校を見ると、いじめの認知件数は、槻川小学校でR4年が9件、R5年が4件と減少しています。東秩父中学校ではR4年が0件であったが、R5年は1件起きています。小・中学校で、さまざまな取組の結果、児童生徒同士、教職員と児童生徒の良好な人間関係ができたのと、教職員のいじめに対する意識の向上が、この数字に表れていると思います。</p> <p>不登校の児童生徒は、槻川小学校でR4年が0人、R5年が1人。東秩父中学校はR4年が2人、R5年が3人と小・中学校とも1人の増加となっています。しかし、欠席日数等をみると教育相談担当を中心にスクール・カウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカー、さわやか相談員などが組織的に取り組んだ結果、学校へ登校できる日数が増えたり、学校に居られる時間が長くなったりと改善しているのは素晴らしいことだと思います。</p> <p>東秩父村の小・中学校では、児童生徒が誰一人取り残されずに学習ができるよう教職員の意識や学校の体制づくりを、さらに進めていってほしいと思います。</p>

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	○生徒指導の充実
重点的に取り組む施策	①児童・生徒理解の視点に立った指導の推進 ②家庭・地域社会・関係機関との連携強化
目的	一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるよう指導・援助する。
主な取組	<p>小・中学校ともに、毎月の生徒指導委員会で情報共有を図り、会議録を全職員に配布し、共通理解、共通行動に努めた。</p> <p>また、毎月の生徒指導目標を定め、全教職員に周知・共通認識のもと、学校生活のあらゆる場面において積極的に児童生徒を指導した。</p> <p>今年度も、生徒指導年間計画を作成し、発達段階に応じた指導体制の整備、充実を図った。</p> <p>さらに、課題が生じたときや必要などときには、その都度、担当者と関係者が協議して、全職員と情報を共有しながら迅速に対応した。</p> <p>村の体制として、毎月の育児支援連絡会に保健師、住民福祉課職員、学校からスクールソーシャルワーカー、さわやか相談員、養護教諭が参加し情報を共有しながら、連携・協力をする会議を実施している。</p> <p>定期的な校長会や教頭会、小学校養護教諭・教科支援員の城山保育園訪問による情報交換など、保育園・小学校・中学校が連携を図っているほか、槻川小学校では、こどもの心のケアハウス嵐山学園と連携し、情報交換や生活支援、学校教育、心理治療、精神科医療の各分野の専門職員の指導を仰ぎ、生徒指導に生かした。</p>
施策の評価	<p>小・中学校ともに学校が一丸となって、組織的・計画的に生徒指導に取り組み、全教職員が積極的な生徒指導を行い、成果を上げた。</p> <p>さらに、保・小・中の連携・協力をもとにした家庭・地域社会・関係機関との連携を密にした生徒指導の推進を図ることができた。</p> <p>今後は、小中一貫教育を見据え、小中の教職員が協議して、同一步調で生徒指導を推進していく必要がある。</p>
学識経験者の意見・提言	<p>現在、東秩父村の小・中学校では大きな非行・問題行動は起きてはいないようです。このことは、これまで学校が家庭・地域、関係機関と連携を図りながら、組織的・計画的に「積極的な生徒指導」に取り組んできたことの成果であり、素晴らしいことだと思いま</p>

	<p>す。</p> <p>いじめや暴力行為、万引きや家出などの非行・問題行動が起きたとき、その問題行動の一つ一つに対処し、問題を起こした子供の行動を正していく生徒指導はもちろん必要であり、教職員がその指導力を身につけることは大事なことであります。</p> <p>しかし、日頃から特定の課題を意識することなく、すべての児童生徒を対象に、児童生徒がその発達段階に応じた社会性を身につけていく過程を、学校や教職員が支えていくという視点に立って進められる生徒指導が今求められており、学校は、ぜひ、こういった取組を進めていってほしいと思います。</p>
--	---

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	○人権を尊重した教育の推進
重点的に取り組む施策	①さまざまな人権課題に対応した教育の充実 ②性の多様性を尊重した教育の推進 ③子供を虐待から守る学校体制の構築 ④村民の人権意識を高める取組の推進
目的	人権尊重の意義・内容等について理解し、自他の人権を守るための実践的な行動力を身につけ、いじめや差別のない学校や社会の実現を目指す。
主な取組	<p>槻川小学校では、道徳の授業に限らず、人権学習月間を中心に全学年において「人権感覚育成プログラム」を教科の中で設定し、「人権尊重、仲間意識、差別解消、生命平和、生命尊重、勤労尊重、多様性の尊重、共生、集団生活」の各項目に重点を置いた授業を展開した。</p> <p>さらに、人権作文及び人権メッセージ（子ども人権メッセージ）に取り組み、発表・掲示を行った。</p> <p>東秩父中学校においても、人権作文及び人権メッセージ作成のほか、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間において、同和問題をはじめ、女性、子供、高齢者、障害のある人、外国人等のさまざまな人権課題について取り組んだ。</p> <p>また、全学年で年2回（前期・後期）に分けて、人権教育集中学習と題し、校長講話や動画視聴による人権教育を実施した。</p> <p>教職員については、秩父郡市人権教育研究集会の分科会において、小・中学校ともに人権教育主任が各校の人権教育の取組について発表を行ったほか、埼玉県・西部地区・秩父郡等の人権教育に関する研修会や講演会に積極的に参加した。</p> <p>学校内においても職員会議や倫理確立委員会等で人権問題についての研修を行った。</p> <p>性の多様性を尊重した教育の推進については、外部講師を招聘し教職員研修を行い、各学校で体制づくりや対応などについて協議を進めている。</p> <p>虐待から子供を守る学校の体制は、小学校の生徒指導委員会や中学校の教育相談部会などで情報を共有しながら、体制の整備を図っているほか、児童虐待に関する研修会に積極的に参加した。</p>
施策の評価	小・中学校ともに、児童生徒の発達段階に応じた人権教育に取り

	<p>組み、人権メッセージの校内掲示や動画の視聴などで人権意識を高めることができた。</p> <p>教職員自身も人権問題に関する研修会等に進んで参加し、人権に対する正しい理解と認識を持つとともに、自らの人権感覚を高め、児童生徒への適切な指導につながった。</p> <p>今後も教職員に向け、性の多様性や児童虐待を含め、人権問題に対する研修等を計画的に実施していく必要がある。</p>
<p>学識経験者の 意見・提言</p>	<p>人権を尊重する意義について理解し、自他の人権を守るための実践的な行動力を身につけるために、小・中学校では人権作文や人権メッセージを作成し、発表・掲示するなど、日々の教育活動を通して指導しています。</p> <p>特に、槻川小学校では、道徳の授業に限らず、全学年で「人権感覚プログラム」を教科の中に位置づけて継続して指導していることは、大変よいと思います。東秩父中学校でも、教科や教育活動の中で同和問題をはじめさまざまな人権問題に取り組み、生徒に「差別をしない、許さない態度」「人権を尊重する実践力」を身につけさせるなど確実に成果を上げていると思います。</p> <p>また、児童生徒を指導する教職員一人一人が、人権に対する正しい知識とシャープな人権感覚を持つことは必須であり、積極的に研修に参加して人権意識、人権感覚を今以上に高めていってほしいと思います。</p> <p>さらに、役場の職員や村民など子供たちに接する大人も人権問題に関心を持ち、人権意識を高めることが求められていると思います。これまで以上に、内容を工夫した研修に取り組む場と機会が増えたらよいと思います。</p>

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	○健康の保持・増進
重点的に取り組む施策	①学校保健指導の充実 ②食育活動の推進 ③性に関する指導と薬物乱用防止教育の推進 ④家庭と連携した「早寝・早起き・朝ごはん」の定着
目的	児童生徒の健康で健全な心身の発達を図る保健教育を、発達段階に応じて推進する。また、望ましい生活習慣や食習慣を家庭への啓発や学校給食を通して推進し、児童生徒の健全な心身を育む。
主な取組	<p>槻川小学校では、前年度の学校保健の取組状況等の評価を踏まえ、学校健康教育全体計画に沿って計画的に保健学習を推進した。また、健康教育啓発資料の配布等を通し、家庭の理解を得ながら、健康的な生活習慣の確立に努めた。</p> <p>東秩父中学校では、前年度の学校保健の取組や評価を踏まえ、思春期の特徴を踏まえた性に関する指導を実施した。また、本年度も外部から講師を招聘し、「薬物乱用防止教室」を行った。同時に喫煙や飲酒の心身への影響についても、学級指導、全体指導を通して実施した。さらに、今年度は小・中学校合同のAEDの使用法についての研修会を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症を含めた感染症対策については、小・中学校とも、引き続き県や保健所、医師の指導に沿った感染対策を徹底している。</p> <p>食育指導は、小・中学校ともに、保健だよりや食育だよりを保護者に配布し、アレルギー問題や健康的な食生活について家庭の啓発に努めた。また、学校給食を通して、適切な栄養摂取や地場産物の食用について、児童生徒の理解と関心を高めることに努めた。</p> <p>こうした取組は、年2回の小中合同学校保健委員会で体力、健康に関する現状と課題を話し合うとともに、学校医の指導もいただき、次年度の取組の参考とすることができた。</p>
施策の評価	<p>小・中学校ともに、啓発資料の配布や課題に特化した授業の実施など、児童生徒の健康の保持増進に努めている。</p> <p>また、食物アレルギーに対する家庭への啓発活動を通して、アレルギーへの適切な対応について、職員の理解を深めることができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策は、県の指導に沿った取組ができ</p>

	た。
学識経験者の 意見・提言	<p>子供たちが安全で健康な生活を送るためには、学校での計画的な指導はもとより保護者の協力が不可欠だと思います。東秩父村の小・中学校の取組をみると、健康教育全体計画や指導計画にきちんと位置づけられ、確実に実施できる体制が作られるなど素晴らしい取組をしていると感じます。</p> <p>食育指導は、栄養教諭と連携・協力をしながら、保健だよりや食育だよりを家庭に配布し、アレルギー問題や食生活の向上に向けて家庭への啓発に努めるなど大変よい取組をしています。食育だよりを見させていただきましたが、食育に関わる子供たちの活動や夏野菜の特徴、昼食レシピ、クイズなど保護者、子供たちが興味・関心を持って、楽しく読めるような工夫がなされていて素晴らしいと思います。食物アレルギーの内容が多様化していて、その対応に難しいところがあるかと思います。しかし、命に関わることでもあり、すでに作成済みであろう対応マニュアルの内容を検証・進化させ、時代に対応できるように作成し直すなどして、丁寧で隙のない事故防止に努めてほしいと思います。</p>

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	○体力向上と学校体育活動の推進
重点的に取り組む施策	①自ら運動に親しむ、運動好きな児童・生徒の育成 ②新体力テストの結果を踏まえた体育指導の工夫改善
目的	特色ある体力づくり活動により、児童生徒の運動習慣の確立と体力向上に努め、主体的に運動に取り組む児童生徒の育成を目指す。
主な取組	<p>槻川小学校では、体育授業を中心にした児童の体力づくりに加え「始業前運動の実施」、「縄跳び名人大会」、「長距離走大会」やサッカー選手との触れ合い指導の場面を設定し、児童が楽しみながら主体的に取り組む体力づくり活動に努めた。</p> <p>東秩父中学校では、新体力テストの結果を踏まえ、体育授業、運動部活動を通して、地道に体力向上に努めている。継続的な体力づくりの取組として、体育の授業で準備運動、集団走、50mダッシュ等サーキットトレーニングを補強運動として課している。</p>
施策の評価	<p>体育授業や部活動に限らず、学校生活の中でさまざまな工夫・改善が見られ、児童生徒の体力向上に成果を上げている。</p> <p>新体力テストの課題解決に向けた取組を行っていく中で、「主体的に取り組む運動」の割合を多くすることができた。特に、小学校では、児童が興味を持ち、進んで体を動かす授業が展開できていた。</p> <p>新体力テストの総合結果は、全県の中で上位の成績であった。</p>
学識経験者の意見・提言	<p>槻川小学校では、「縄跳び名人大会」「長距離走大会」など児童が楽しみながら、主体的に取り組める運動の機会を提供し、それが児童の遊びたいという気持ちと合致して、意欲を持って参加しているのではないかと思います。遊んでいる感覚の中で体力向上に繋がるなど、成果を上げているのはよい取組だと思います。さらに、そのことが日々の学校生活の面でも楽しいものにしようと工夫・改善するなどよい行動に繋がっているように思います。</p> <p>東秩父中学校では、小学校で身につけた主体的な行動力を基に、授業の中や運動部活動を通して、体力向上に向けた成果が上がるような取組を実施し、成果を上げているのはよいと思います。</p>

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	Ⅲ 多様なニーズに対応した教育の推進
重点施策中柱	○特別支援教育の推進と充実
重点的に取り組む施策	①共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実 ②「特別支援学級」に対する支援の充実 ③通常学級における特別支援教育の推進
目的	連続性のある「多様な学びの場」の実現を目指し、障害のある子供たちの学習環境の整備を行う。
主な取組	<p>障害のある児童生徒や発達障害の特性が見られる児童生徒に、きめ細かな指導を実践するため、多様な学びの場の充実に努めた。</p> <p>具体的には、小・中学校とも、教員免許を持つ教科支援員を適切に配置し、学習内容の理解と定着に向けて、組織的にきめ細かな教育活動を展開した。</p> <p>槻川小学校の特別支援学級においては、きめ細かな教育活動に加え、一人一人への合理的配慮に考慮し、能力が発揮できる環境づくりに努めた。また、多様な学び場の一つとして、児童の能力・適性に応じた通級学級での学習指導を積極的に行った。</p> <p>東秩父中学校では、特別支援学級の担任の指導力向上のための研修を進めるとともに、学校研究課題を「すべての生徒の過ごしやすさと学びやすさを高める教育環境づくりの研究」と設定し、ユニバーサルデザインの積極的な導入と活用を行った。</p>
施策の評価	<p>小・中学校ともに情報共有を図り、教科支援員を適切に配置し、子供たち一人一人の能力、ニーズに合った教育活動が実践できた。</p> <p>また、槻川小学校では、通級学級を積極的に実践するなど、「インクルーシブ教育」を実践するための体制整備を図ることができた。</p> <p>今後、特別支援教育推進のため、教員の専門的知識の向上を図り、人材育成をさらに努めていく必要がある。</p>
学識経験者の意見・提言	<p>今、教室にはさまざまな課題を抱えた子供たちがいます。その子供たちが、誰一人取り残されない学習活動が推進されるなどよい教育活動が実践されていると思います。教室の中を、一人も独りにしない学習の場とするために学習環境を整備したり、特に、教科支援員の手厚い配置は、理にかなった素晴らしい取組だと思います。</p> <p>特別支援教育を本当に充実したものにしていくために、東秩父村の小・中学校で今一番必要なのは、特別支援教育に係る専門的な知識、指導力を持った教員を配置することではないかと思います。</p> <p>ただし、これは教員の人事にも関わることであり、簡単ではあり</p>

ません。

そこで、東秩父村の小・中学校に配置になったすべての教員が、長期休業中などに行われる特別講習を利用し、特別支援教育に対する専門的な知識を身につけ、理解を深め、指導力を高めていくくらいの思い切った取組も必要なのではないかと思います。これからは、特別支援学級の子供たちだけでなく、通常学級の子供たちに対しても、ますます特別支援教育の知識、視点、指導力を持った教員が必要になってくると思います。

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	Ⅲ 多様なニーズに対応した教育の推進
重点施策中柱	○不登校児童・生徒への支援
重点的に取り組む施策	①スクールカウンセラーやS S Wによる教育相談活動の充実 ②家庭と学校の結びつきの強化 ③嵐山学園や広域適応指導教室との連携
目的	児童生徒一人一人に応じた支援体制を整備し、児童生徒が明るく、楽しい学校生活を送れるようにする。
主な取組	<p>小・中学校ともに、生徒指導委員会や教育相談部会を定例化し、綿密に情報交換・情報共有する。さわやか相談員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教科支援員を配置することにより、きめ細かな教育相談・就学支援体制の整備を図った。</p> <p>教育相談週間を設け、定期的にアンケートや面談を実施することで児童生徒個々の実態を把握した。中学校では、1学期にさわやか相談員と全生徒の個別面談、2学期にスクールカウンセラーと全生徒の面談を行った。また、小学校に定期的に中学校の教員を派遣し、T2として、授業に参加させたり、さわやか相談員を派遣し、小学生と面談したりして、中一ギャップの解消を図った。</p> <p>不登校児童生徒に対しては、担任だけでなく、学年職員や相談員なども家庭訪問を行い、また、学校での面談時にも、相談やカウンセラーも同席し、子供や家庭と学校の調整を行った。</p> <p>こどもの心のケアハウス嵐山学園や埴保己一学園のほか、川越児童相談所や東松山特別支援学校と情報の共有や助言を仰ぐ等、密接な連携を図りながら適切な対応が行える体制を構築した。</p>
施策の評価	<p>児童生徒の不安や悩みに寄り添える教育相談体制・就学支援体制を整備することができた。</p> <p>外部機関との連携も図られ、児童生徒一人一人に適したきめ細かな指導を行うなど、不登校児童生徒への支援体制の強化を図ることができた。</p> <p>今後、児童生徒の不登校が生じた場合には、不登校となった要因を的確に把握し、学校・家庭・関係機関の情報共有を図り、組織的・計画的な支援策を展開していく必要がある。</p>
学識経験者の意見・提言	不登校児童生徒が少ないとはいえ、その子供たちにどのようなアプローチをし、どんな支援をしていけば、最終的に登校できるようになるのか、本当に難しい問題です。もちろん、無理強いしてまで学校へ行かせる必要はないし、さまざまな学びの場があるのも事実

ではありません。

しかし、どうしたら子供たちが登校できて、友達との関わりの中で楽しい学校生活を送れるようになるのか、教職員は悩み、多くの学校がこの課題を抱えています。このことは東秩父村に限ったことではありません。

幸い、東秩父村では教職員と保護者をはじめとして、さわやか相談員、スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカー等関係者が情報を共有し、組織的に対応できるよう教育相談、就学支援体制の整備を図り、子供たちに対応できていることは素晴らしいことだと思います。

さらに、広域適応指導教室、嵐山学園、児童相談所等の関係機関と連携を図りながら、適切な対応ができるように子供たちへの支援体制ができているのも大変よいことだと思います。

不登校になる要因の一つに、人間関係のトラブルがあります。今、目の前で起きているいじめやトラブル、あるいは、子供が抱えている悩みにいち早く気づく力量を教員は持ってほしいと思いますし、必要だと思います。それにはやはり、一人一人の教員自身がシャープな人権感覚、人権意識を持つことが重要だと思います。

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	Ⅲ 多様なニーズに対応した教育の推進
重点施策中柱	○学校におけるヤングケアラーの把握と支援
重点的に取り組む施策	①ヤングケアラーに対する理解の促進や把握のための研修の推進 ②家庭・地域社会・関係機関との連携強化
目的	<p>教職員のヤングケアラーに対する理解を促進すると共に、把握のための視点などを共有化して学校での把握を進める。</p> <p>また、ヤングケアラーの把握のため、家庭や地域社会、関係機関との連携を図る。</p>
主な取組	<p>定期的に行われる校長会や教頭会でヤングケアラーに対する資料を提供し、教職員への研修を推進した。</p> <p>各学校では、生徒指導主任や教育相談主任、養護教諭を中心に、ヤングケアラーの把握や情報共有を行っている。さらに、課題が生じたときや必要なときには、その都度、担当者と関係者が協議して、全職員と情報を共有しながら迅速に対応した。</p> <p>村の体制として、毎月の育児支援連絡会に保健師、住民福祉課職員、学校からスクールソーシャルワーカー、養護教諭が参加し情報を共有しながら、連携・協力をする会議を実施している。</p> <p>コロナ禍で、実施できなかった民生・児童委員と学校との話し合いや学校訪問が再開され、情報の共有が図られた。</p>
施策の評価	<p>教職員のヤングケアラーに対する理解は進んでいる。また、把握のための視点などの共有化も図られ、把握するため組織作りは進んでいる。また、関係機関との連携も進んでいる。</p> <p>しかし、家庭内の問題でもあり、学校として、児童・生徒の支援や保護者への指導や支援が難しいのが現状である。関係機関と連携をさらに進め、把握だけでなくそれぞれの立場で支援の方法などを検討する必要がある。</p>

<p>学識経験者の 意見・提言</p>	<p>今のところ小・中学校で、ヤングケアラーに該当する児童生徒は把握していないとのことでありますが、把握すること自体が難しいのも事実であります。おそらく、昔からそういった状況は存在していただろうし、そのことは、時に美談として語られていたと推測できます。ヤングケアラーという言葉が社会に広まり認知されて、ようやくそのことが、子供たちにとって大きな課題であると認識されるようになったのだと思います。今、教職員がこの課題に対する理解と把握しようとする姿勢、視点を持って子供たちを見守っていくことが重要だと思います。</p> <p>東秩父村では、保健師、住民福祉課、学校の関係者が情報を共有するための会議を開催しています。また、学校と民生・児童委員との話し合いも再開されるなど、子供たちを見守る体制づくりが進むなどよい取組ができていると思います。</p>
-------------------------	---

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	Ⅳ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
重点施策中柱	○教職員の資質能力の向上
重点的に取り組む施策	①学力向上のための校内研修の充実 ②教職員のICT活用指導力の向上 ③不祥事防止に向けた取組の推進
目的	時代の変化に対応でき、高い倫理観と指導力を持つ教員の育成を目指し、教育環境の整備、充実を図る。
主な取組	<p>槻川小学校では、「主体的・対話的で深い学び」、東秩父中学校では、「思考力・判断力・表現力を伸ばす学習指導の創造」を視点に、全教員がICTを活用した授業ができるように、外部指導者を招聘して研究授業を行った。</p> <p>校内研修と共に学力向上の基本となる、質の高い授業を実践するため、教材研究等の時間確保に努めた。具体例として、小・中学校ともに、教科支援員が授業補助や事務作業の補助等を行うことにより、教材研究の時間確保に改善を図ることができた。</p> <p>不祥事防止については、管理職からの指導や毎月の倫理確立委員会や小中連絡会、さらに、小中合同研修会等で情報の共有を図り、教員としての倫理観の向上に努めた。</p>
施策の評価	<p>教員の資質能力の向上のため、研修やICT活用の研究授業を学校全体の共通の課題と捉え、組織的に行っている。</p> <p>研修と共に学力向上の基本となる、教員の教材研究等の時間確保については、人的な補強による改善に加え、統合型校務支援システムの活用、教職員の働き方改革にも努める必要がある。</p>
学識経験者の意見・提言	<p>時代がどのように変化しても、教育は人と人との触れ合いの上に成り立つものであり、教員には、常に温かさと厳しさが求められます。また、教員は単なる知識を教え伝えるのではなく、児童生徒の人間形成全般に大きく関わり、また、教員の人間性や生きる姿勢は、児童生徒にとって人としての手本となり、その将来に大きな影響を及ぼします。だからこそ、教員には人間性を磨き、研修に取り組むことが強く求められています。</p> <p>研修に励むことが、教員の指導力を向上させ、魅力ある授業をつくり、子供たちの学ぼうとする意欲を高め、そして、学力向上に繋がると考えます。小・中学校とも校内研修等で、教員の指導力向上のために外部から指導者を招聘し研究授業を行うなどよく取り組んでいると思います。</p>

	<p>また、教育委員会も教員が質の高い授業を行うための環境づくり、例えば、教材研究の時間を確保するために教科支援員を配置し、授業補助や事務作業の補助ができる体制を整えていることは素晴らしいことだと思います。今後、これらの取組が十分な成果を上げていけるように、常に検証をしていくことが大事だと思います。</p>
--	--

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	Ⅳ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
重点施策中柱	○学校の組織運営の改善
重点的に取り 組む施策	①教職員の業務改善と働き方改革の推進 ②学校運営協議会の活用とコミュニティスクールの推進
目的	教員が毎日元気に子供たちの教育活動に当たり、より一層効果的な教育活動を推進する観点から、学校の組織運営における問題等を明らかにし、改善を図ることで働き方改革の推進を図る。
主な取組	<p>小・中学校ともに、教頭を中心に業務改善に積極的に取り組んでいる。子供と関わる時間を確保するため、積極的にデジタルツールを活用し、出席簿、通知表、指導要録、調査書、学校日誌を電子化し、放課後業務の効率化を図った。会議資料を電子化し、事前に配付することにより、会議時間の短縮に努めた。具体的には、健康管理の一環として、出退勤管理システムの結果を月ごとに分析し、校長会で結果について周知している。「ふれあいデー」の取組などにより、定時の退勤を促し、時間外勤務の軽減を図った。</p> <p>また、学校運営協議会で、教職員の業務改善と働き方改革の推進について、意見をいただき、学校運営の参考にした。</p>
施策の評価	<p>小・中学校とも月勤務時間外在校時間80時間超を0人とし、目標としている月勤務時間外在校時間45時間超の人数も減少している。今後も教頭を中心に、業務改善に取り組むとともに、教職員の意識改革や時間外勤務時間の削減、健康管理の促進など、学校運営の改善に継続して努めていく必要がある。</p> <p>また、学校運営協議会で、業務改善や働き方改革への学校の取組を理解していただくとともに、地域で協力できることを模索していく。</p>
学識経験者の 意見・提言	<p>子供たちにとって、最も影響の大きい教育環境は教師であると言われます。健康で明るい教職員に囲まれ楽しい学校生活が送れることは、子供たちにとって必要なことであり重要なことであると思います。そのためにも、教職員の業務改善に取り組み、ワーク・ライフ・バランスをとり、豊かで充実した生活が送れるようにすることは大事なことだと考えます。学校は、業務改善を進めるにあたって、教員が質の高い授業を行い、子供たちと関わる時間の確保のためとの視点を持って、学校ができること、やるべきこと、また、家庭や地域にお願いしたいこと等を整理して進めていくことが大事だと思います。</p>

	<p>そこで、学校運営協議会が重要な役割を担ってくると思います。すでに、さまざまな意見をいただくなど話し合いがされていると思いますが、その内容を参考にして、働き方改革や業務改善が進んでいるのは大変よいことだと思います。いただいた意見の中から、2学期以降、保護者による登校見守り活動（あいさつ運動）が実施されるということは素晴らしい成果であると思います。</p>
--	--

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	Ⅳ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
重点施策中柱	○子供たちの安心・安全の確保
重点的に取り組む施策	①家庭・地域社会と連携した防犯・交通安全教育の推進 ②学校の危機管理体制の充実（事故防止の徹底） ③通学バス待合所周辺、通学路の点検 ④主体的に行動できる児童生徒の育成をめざす防災教育の推進 ⑤スクールガードの見守り活動の推進
目的	学校・家庭・地域・関係機関が連携し、子供に関する事故や事件を未然に防ぐ体制整備を図る。 災害等への危機管理意識を高め、効果的な子供の安全確保対策に取り組む。
主な取組	<p>槻川小学校では、小川警察署・スクールガードの協力により、防犯・交通安全教室を実施した。</p> <p>また、毎朝の登校指導やバス通学者に対する毎日のバス停での登校指導のほか、通学路点検を行った。</p> <p>下校時には、週2回のスクールガードによる下校の見守り活動を実施した。</p> <p>また、小川警察署槻川駐在所、千野佑樹警部補を講師に招き、スクールガード講習会を実施した。</p> <p>【スクールガード実績】</p> <p>人数：19人 活動回数：年70回 所要時間：年164.5時間</p> <p>防災教育については、小・中学校ともに学期ごと1回の避難訓練に加え、小学校では、年1回、学校から保護者への引き渡し訓練を行った。</p> <p>また、小・中学校ともに、事故防止マニュアル、不審者対応マニュアル、災害（火災・地震）マニュアルを作成しており、防犯防災体制の整備を図っている。</p>
施策の評価	<p>学校安全の3つの領域である「生活安全」「交通安全」「災害安全」に対し、学校・家庭・地域・関係機関の連携が図られ、高い防犯・防災意識が伺える。</p> <p>教員やスクールガードの活動も含め、児童生徒の安全を確保するための環境整備の継続・発展を図り、さらなる推進に努めることが</p>

	肝要である。
学識経験者の意見・提言	<p>保護者が学校に求める一番大きな願いはと考えたとき、学習のことはもちろん大事であるが、子供たちが、元気に学校に行き、楽しい学校生活を送り、無事に帰ってくるのだらうと思います。安心・安全な教育環境を作ることは、学校と教育委員会が取り組む最も重要なことと考えます。</p> <p>そのために、「学校安全」「交通安全」「災害安全」の3つの領域から、学校・家庭・地域、そして関係機関が連携して具体的にさまざまな取組を行って大きな成果を上げていると思います。このことは、教職員、保護者にとどまらず、児童生徒の考えや行動にも大きな影響を与え、自主的に行動できる児童生徒の育成に繋がっていると思います。</p> <p>近年、村を訪れる観光客が増え、通学路の危険性の高いところもあると思います。特に、登下校の「交通安全」に関しては毎日のことですので、小川警察署・槻川駐在所、スクールガードの皆さんの協力を得ながら、子供たちの心に届く安全教育に取り組んでいることは大変よいことだと思います。また、毎年見直しをしているとは思いますが、危険な場所を把握し速やかに改善していくことも大事だと思います。</p>

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	Ⅳ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実																																										
重点施策中柱	○学習環境の整備・充実																																										
重点的に取り組む施策	①学校給食費の無償化 ②修学旅行、卒業アルバム等への補助 ③ICT教育推進のための環境整備																																										
目的	子供を育てる保護者が抱える経済的負担を軽減し、安心して学校教育が受けられる環境の整備を図るとともに、少子化対策を推進する。 児童生徒一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境を整備する。																																										
主な取組	<p>平成25年度から実施していた給食費の一部助成を拡充し、令和元年度から無償とした。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28～H30</th> <th>R1～R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成額</td> <td>500</td> <td>1,000</td> <td>2,000</td> <td>3,000</td> <td>4,200</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>4,000</td> <td>4,000</td> <td>4,000</td> <td>4,000</td> <td>4,200</td> </tr> <tr> <td>実質負担額</td> <td>3,500</td> <td>3,000</td> <td>2,000</td> <td>1,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>500</td> <td>1,000</td> <td>2,000</td> <td>3,000</td> <td>4,900</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>4,700</td> <td>4,700</td> <td>4,700</td> <td>4,700</td> <td>4,900</td> </tr> <tr> <td>実質負担額</td> <td>4,200</td> <td>3,700</td> <td>2,700</td> <td>1,700</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成30年度から卒業アルバム代の一部助成(6,000円)を拡充し、令和元年度から無償とした。 修学旅行費の一部助成については、中学生一人10,000円の助成を行っている。 ICT教育の推進として、授業支援システムを導入し、GIGA端末を使用した協働学習の環境整備を図った。 ICT教育の環境整備では、小・中学校教職員が使用している校務系端末を更新した。 小学校：20台 中学校：21台 さらに、令和6年度に更改する校務系・GIGA系ネットワークシステムの設計を実施した。</p>		H25	H26	H27	H28～H30	R1～R5	助成額	500	1,000	2,000	3,000	4,200	小学校	4,000	4,000	4,000	4,000	4,200	実質負担額	3,500	3,000	2,000	1,000	0	助成額	500	1,000	2,000	3,000	4,900	中学校	4,700	4,700	4,700	4,700	4,900	実質負担額	4,200	3,700	2,700	1,700	0
	H25	H26	H27	H28～H30	R1～R5																																						
助成額	500	1,000	2,000	3,000	4,200																																						
小学校	4,000	4,000	4,000	4,000	4,200																																						
実質負担額	3,500	3,000	2,000	1,000	0																																						
助成額	500	1,000	2,000	3,000	4,900																																						
中学校	4,700	4,700	4,700	4,700	4,900																																						
実質負担額	4,200	3,700	2,700	1,700	0																																						
施策の評価	給食費や卒業アルバムの無償化、修学旅行費の一部助成など、子育て世帯の経済的負担軽減に努めている。 また、補助金等を活用し、衛生用品の配備や大型冷風機の設置な																																										

	<p>ど、安心安全な学校環境の整備を図ることができた。</p> <p>今後も経済的負担軽減を継続していくことが重要である。</p> <p>G I G Aスクール構想では、授業支援システムのロイロノートを導入し、個別学習、一斉学習に加え、協働学習を実施することが可能となり、授業に積極的に協働学習を取り入れ、子供同士による意見交換、発表などお互いを高め合う学びを通じて、思考力、判断力、表現力の育成を図る教育を実施することができた。</p> <p>また、令和6年度に予定されている校務系・G I G A系ネットワークシステムの設計では、国が推奨しているローカルブレイクアウト方式の通信で、セキュリティをゼロトラスト型にすることが決定し、I C T環境の整備を計画的に推進することができた。</p>
<p>学識経験者の 意見・提言</p>	<p>東秩父村の学校給食費や卒業アルバム代の無償化をはじめとした子育て世帯の経済的負担軽減策は、他の自治体から多くの問い合わせがあるなど、進んだ施策として評価されており、素晴らしいことだと思います。さらに、補助金等を活用した衛生用品の配付や大型冷風機の設置など、安心・安全で快適な学習環境づくりは、子供たちのために、今後も進めていってほしいと思います。</p> <p>また、G I G Aスクール構想を背景としたI C T環境が整備され、1人1台の端末を使った学習も進められています。この学習の質や内容を向上させるためにも、教職員のI C Tを使いこなす技量は重要であり、コンピュータで子供たちに何をやらせ、どう授業の中で活用していくのか等、指導技術を高めることも、また重要であると思います。</p>

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	V 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	○地域の教育力の向上
重点的に取り 組む施策	①「学校応援団」の活動の充実 ②放課後子ども教室の活動の充実
目的	地域の教育力を学校に取り込むなど、地域と学校の連携・協働を進めることで、子供たちの教育環境の充実を推進するとともに地域の教育力の向上を図る。
主な取組	<p>学校応援団の活動については、緑の学校ファーム事業として槻川小学校の5年生の児童に対し、「田植え体験」を5月に、「稲刈り体験」を10月に実施した。総合的な学習の時間などの学校における学習活動を通じて、児童生徒の育成を図った。</p> <p>放課後子ども教室は、年間での実施回数は5回から6回に増やし、「遊び」を中心とした内容から「体験」、「学び」に意識した内容で実施した。</p> <p>【令和5年度実施内容】</p> <p>■実施回数：6回</p> <p>第1回： 5月15日（月）木っ端でコースターづくり体験 第2回： 7月10日（月）おもしろ科学実験を体験しよう 第3回： 9月11日（月）グラウンドゴルフを体験しよう 第4回： 11月20日（月）折り紙万華鏡を作ってみよう 第5回： 1月15日（月）凧揚げ体験をしよう 第6回： 3月11日（月）逃走中</p>
施策の評価	<p>学校応援団については、地域住民が参画し、学校と連携・協働しながら、緑の学校ファーム事業を中心に事業を実施する体制整備が図られている。</p> <p>放課後子ども教室については、参加した児童数は延べ212人。1回の実施平均にすると約35名が参加し、全児童数に対しての参加率は59%であり、昨年度に引き続き非常に高い参加率であった。</p> <p>放課後の児童に対し安心安全な場の提供とともに、学校教育以外での学びの場の充実を推進し、地域の教育力の向上に寄与することができた。</p> <p>令和6年度の実施計画について運営委員会にて協議し策定済（下記記載あり）。</p>

	<p>【令和6年度実施計画】</p> <p>■実施回数：6回</p> <p>第1回： 5月20日（月）ドッチビーを体験しよう</p> <p>第2回： 7月 8日（月）紙飛行機を作って飛ばそう</p> <p>第3回： 9月 9日（月）ランタンの絵を作成しよう</p> <p>第4回： 11月 未定（月）グラウンドゴルフを体験しよう</p> <p>第5回： 1月 未定（月）郷土かるたで遊ぼう</p> <p>第6回： 3月 未定（月）逃走中</p>
<p>学識経験者の 意見・提言</p>	<p>地域の方の学校教育への関心は高く、かつ非常に協力的であり、学校応援団として学校教育の中に位置づけられています。今、学校では、さまざまな学校行事に地域の方の参加があり、計画的に実施されています。特に、毎年5月の「田植え体験」、10月の「稲刈り体験」は、同じ指導者の方に来ていただき、よい体験活動ができていて素晴らしい取組だと思います。11月には、指導者の方を招き、収穫したお米を使い「感謝の集い」を開いています。この一連の活動は、子供の優しさ、思いやり、感謝の心など社会性を育成するのに役立っていると思います。</p> <p>放課後子ども教室は、年々回数や内容が充実しています。また、初期から児童の参加率は高く、この活動に携わる運営委員会の委員、事務局のスタッフの努力と苦勞に感謝を申し上げたいと思います。年3回の運営委員会で、教室の内容を“遊び中心から体験、そして、学びも加えて”などと話し合いを重ね、子供たちがさらに参加したくなる教室になってきていると思います。回数が増え、内容が充実していくと毎回の教室で指導するスタッフの負担も大きくなってくると思います。最近では、事務局の職員だけでなく、保護者のサポート参加を募って、指導する職員の軽減を図っていることは大変よいと思います。今後、放課後子ども教室を長く続けていくためにも、また、子供たちが安全に活動するためにも、指導者を増やし職員の負担軽減を図っていくことが必要だと思います。</p>

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	V 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	○学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
重点的に取り組む施策	①自然、伝統文化等を活用した学びの充実 ②近隣の施設・機関を活用した学習の推進
目的	郷土愛を醸成するため、文化財や伝統文化等が身近にある貴重な宝として理解されるよう、保護、保存及び継承活動が実施される体制づくりをする。
主な取組	<p>槻川小学校総合的な学習の時間において、自然に触れ合う学びの充実を図った。</p> <p>○小学校5年生 田植え、稲刈り体験 5月から10月 講師：江原國利氏、福島康雄氏、植松裕司氏 大久根勇氏</p> <p>東秩父中学校総合的な学習の時間において、自然、伝統文化についての学びの充実を図った。</p> <p>○細川紙を漉こう 5月から9月 講師：細川紙技術者協会</p> <p>○中学校3年生手漉き和紙卒業証書作成 9月1日（金） 講師：細川紙技術者協会</p> <p>○竹縄作り^{たかなわ} 10月5日（木）講師：東秩父村竹縄技術保存会^{たかなわ}</p> <p>県立川の博物館を活用した取組については、槻川小学校4年生が川の博物館を見学し、河川や水との人々の関わりなどを楽しく学び、水に親しむことができた。</p>
施策の評価	<p>小・中学校の総合的な学習の時間において、自然を活用した田植え・稲刈り体験や、竹縄作り、紙漉きなど伝統文化を活用した学びの充実を図ることができた。</p> <p>県立川の博物館を活用した学習を毎年度行っており、体験学習の充実を図ることができた。今後の課題として近隣の教育施設との連携が必要となる。</p>
学識経験者の意見・提言	<p>学校・家庭・地域が一体となって、郷土愛を醸成するため、自然や伝統文化等を活用した学びを推進していくことは大変重要であります。それは、地域にある自然や伝統文化、歴史等を子供たちが知ることや理解を深めることになり、さらに、保護、保存等にも興味・関心を向けることに繋がっていくと考えるからであります。</p>

また、近隣にある「県立川の博物館」見学を通して、河川や水と人々の生活との関わりから、水に親しむ、水を利用する、水を恐れることなどを学ぶことは大切だと思います。

地域にある教育資源の活用に関しては、特に、東秩父村が豊かな自然や伝統文化に恵まれていることを踏まえ、児童生徒自身が知りたいなど興味・関心を持ったテーマを設定して、その課題解決に向けた調査・研究活動を複数年にわたって継続的に推進していく取組もよいと思います。その過程で、教員だけでなく地域の方を指導者をお願いしていくことも考えてよいのではと思います。

児童生徒が調査・研究した内容を展示し発表会を開くなどして、村民に公開し、児童生徒・村民が改めて村の良さを知り確かめる機会を持つことができれば大変素晴らしいと思います。

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	VI 生涯にわたる学びの推進																		
重点施策中柱	○学ぶ楽しさが実感でき、村民が集い、絆の輪が広がる活動の推進																		
重点的に取り組む施策	①村の文化財や伝統文化を楽しく学ぶ公民館講座の工夫 ②図書館の蔵書数の充実と活用の推進																		
目的	学校教育及び社会教育等すべての学習について、村民一人一人が自分に合った学習を選択できる環境づくりや推進体制の整備・充実を図る。																		
主な取組	<p>下記、公民館講座を開催した。(5教室・7回・延82人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座・教室名</th> <th>開催回数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手話教室</td> <td>2回</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>いもほり体験</td> <td>1回</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>しめ縄作り教室</td> <td>1回</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>小正月の「ケズリバナ」体験学習会</td> <td>1回</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>こどもおかし作り教室</td> <td>2回</td> <td>18人</td> </tr> </tbody> </table> <p>大内沢地区にある「ふるさと館（旧大内沢分校）」を生涯学習施設として一般開放し、貸し出している。</p> <p>【実績】 利用日数：190日　利用人数：1,596人</p> <p>コミュニティセンター「やまなみ」2階に図書館を整備している。</p> <p>【実績】 開館日数：292日 蔵書冊数：14,762冊 貸出冊数：1,201冊</p>	講座・教室名	開催回数	延人数	手話教室	2回	8人	いもほり体験	1回	40人	しめ縄作り教室	1回	10人	小正月の「ケズリバナ」体験学習会	1回	6人	こどもおかし作り教室	2回	18人
講座・教室名	開催回数	延人数																	
手話教室	2回	8人																	
いもほり体験	1回	40人																	
しめ縄作り教室	1回	10人																	
小正月の「ケズリバナ」体験学習会	1回	6人																	
こどもおかし作り教室	2回	18人																	
施策の評価	<p>多様な公民館講座を開催し、自分に合った学習を選択できる環境づくりに努めている。</p> <p>引き続き、多くの村民に参加してもらえるよう、社会の変化や村民の学習要望に応じた講座の検討していく必要がある。</p> <p>また、公民館講座は、生涯学習活動に関わる指導者の育成を兼ねた事業でもあるので、新たな指導者の発掘にも積極的に取り組むことが肝要である。</p> <p>図書館事業については、広報で毎月「今月のおすすめ本」を紹介</p>																		

	<p>しているが、さらに読書に対する意識の向上を図るとともに、住民がより利用しやすい図書館となるよう推進していく必要がある。</p>
<p>学識経験者の 意見・提言</p>	<p>生涯学習を進めるにあたっては、村民が参加しやすい学習の場と機会を提供することが大変重要になります。コミュニティセンター「やまなみ」を生涯学習の拠点として、その機能を充実させ、「ふるさと館」、学校開放などとあわせて、そして、民間企業、関係機関と連携を図りながら、村民のニーズ、期待に応えた生涯学習の体制づくりを進めることが大変重要なことだと思います。</p> <p>村民のニーズに応え、多くの村民が参加できる公民館講座を開設しようとすることは大事です。コロナ禍が終わり、講座数、受講者数ともに増えてきているように思います。どのような講座を開設し、その内容をどのようにするか、指導者を誰にお願いするかなどはスタッフの苦勞するところですが、村民の期待に応えているように思います。公民館講座が指導者の育成も兼ねた事業でもあるとのことですが、新たに指導者が育ち、その指導者を中心に、参加者がサークルを立ち上げるなどできたら素晴らしい成果になると思います。</p> <p>図書館の活用を進めるために、広報で「今月のおすすめ本」を紹介するなど工夫をしていますが、さらに、管理面で難しいところはありませんが、学校や保育園、地域にある公共施設に一定数の本を貸し出すなどすると、距離も近くなり、借りやすい環境づくりに繋がるのではないかと思います。また、どんな本をそろえるかなど蔵書に関して、村の図書館と学校図書館が一体となって考えていくのもよいのではと思います。</p>

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	VII スポーツの推進と文化の伝承と創造
重点施策中柱	○スポーツを通じた元気な村づくり
重点的に取り組む施策	①世代を超えたスポーツ・レクリエーション活動の交流 ②施設の有効活用の推進
目的	<p>村民の身近なスポーツ・レクリエーション活動の場の確保を図るため、学校と連携し、学校体育施設の開放を促進する。</p> <p>また、誰もが気軽に参加できるスポーツイベントを開催し、健康体力づくりを促進する。</p> <p>社会体育指導者の養成として、スポーツ推進委員への研修機会の充実やスポーツ協会傘下団体の育成・支援を図る。</p>
主な取組	<p>学校体育施設の開放については、槻川小学校体育館の貸し出しを行っている。</p> <p>【実績】</p> <p>利用日数：182日 利用人数：2,581人</p> <p>※主な利用団体：村インディアカ連盟、村バドミントン連盟、新体操クラブなど</p> <p>スポーツ協会傘下団体については、テニス、野球、グラウンドゴルフ、ゴルフの4競技については主催大会を開催した。また、比企郡民体育大会については、野球の部をふれあい広場で実施した。</p> <p>健康体力づくり事業としては村内ハイキング(二本木峠)を実施、共催事業のスリーデーマーチ(初日、和紙の里限定30kmコース)は和紙の里にて出発式を盛大に実施した。また、スポーツ推進委員共催によるモルック体験教室を昨年度に引き続き実施した。さらには和紙の里文化フェスティバルでもモルック体験を実施し、NEWスポーツに触れる機会を提供し、村民の健康体力づくりを促進することに繋がった。村スポーツ協会主催事業の村民体育祭は廃止が決定したが、令和6年度に向けて参加型の新イベント「スポーツフェスティバル」の開催に向け、スポーツ協会理事会にて協議を行い、役員の見解を参考にし、着々と準備を進めることができた。</p>
施策の評価	<p>令和5年度は、共催事業のスリーデーマーチや、和紙の里文化フェスティバルにおいてのモルック体験等、スポーツ推進委員にも積極的な参加を促し、運営サポートとして尽力いただいた。</p> <p>また、スポーツ協会においては、村民体育祭の今後の是非について協議を重ね、結果的に廃止となったが、それで終わりではなく、村民が多く集まり、体を動かすきっかけとなるような新イベント</p>

	<p>「スポーツフェスティバル」の開催を決定し、どのようにしたら多くの方に楽しんでもらえるかを考え、計画を進めた。</p> <p>令和4年度に開催し、好評であったモルック体験教室も引き続き3月に実施（15名参加）した。運営についてはスポーツ推進委員を中心に計画し、実施した。</p> <p>今後の課題としては、新イベントである「スポーツフェスティバル」を成功させることであり、多くの村民に来場いただき、さまざまな競技ブースで楽しんでもらうことを目標とする。そして、参加者のアンケートを実施し、スポーツ協会反省会にて、「スポーツフェスティバル」が今後も継続して開催できるよう、アンケート結果をもとに、次年度以降の開催における改善に努め、より村民がスポーツに参加しやすい形に変化させる等を協議し、取り組んでいく。</p>
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>少子高齢化が進む中で、村民の健康・体力づくりは、村の大きな課題の一つになっているのではないのでしょうか。高齢者だけでなく若い方も含めてスポーツ・レクリエーションに親しむ機会、活動の場を、提供できる環境づくりを進めることは大事なことだと思います。</p> <p>今、学校体育施設の開放は、槻川小学校体育館を利用して、利用人数2,581人と大きな成果を上げています。東秩父中学校体育館は、以前は開放していましたが問題があり止めてしまったようです。課題を解決し開放できたらよいと思います。活動する場が増えれば、新たな利用団体も増え、利用人数も増えるのではないのでしょうか。また、学校の教育活動に支障がないのが大前提ですが、体育施設だけでなく、文化活動を支援するということで、校内に開放できる場所はないか考えてもよいと思います。ただ、校舎の開放となると建物が別ではないので管理の面で難しいところがあると思われます。</p> <p>スポーツ協会、スポーツ推進委員の協力でNEWスポーツ体験を実施したりと新たな企画が実施できたのはよかったですと思います。村民体育祭が廃止になり、参加型の新イベント「スポーツフェスティバル」が開催されるようですが、運動に親しみ、体力づくりに繋がること以上に、村民同士の絆、輪を作ることも大きな目的の一つだと思います。多くの村民が楽しみながら参加できる内容になることを期待します。</p>

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	VII スポーツの推進と文化の伝承と創造
重点施策中柱	○伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造
重点的に取り組む施策	①文化芸能活動の充実(村の文化や伝統を学ぶ中学校総合学習の充実) ②伝統文化継承の支援(細川紙技術者育成支援事業他) ③文化財を内外に広める活動の推進
目的	児童生徒が自分たちの郷土を知り、愛着を持てるような取組を推進する。 和紙(細川紙)をはじめ、本村の伝統文化・郷土芸能を保存継承するため後継者育成に努める。また、貴重な文化財を適切に保存・管理し後世に伝える。
主な取組み	ユネスコ無形文化遺産に登録された本村の手漉き和紙技術を継承するために、クラウドファンディングを実施した。その結果、1,080,600円が集まり、令和5年度については、細川紙・大河原和紙技術者研究生2名に対し「研究生手漉き和紙技術向上応援金」として24万円(月1万円×12か月×2名)の助成を行った。なお、クラウドファンディングで集まった資金は、研究生手漉き和紙技術向上応援金として3年間にわたり、計72万円(残り48万円)を予定している。また、令和6年度には、上記応援金として、研究生の箕桁の購入補助(半額)として、36万円を助成する。 また、細川紙技術者協会協会員への施設提供などの研修サポートや、今後の研修生・研究生に対しても正会員育成へ向け“育ちやすい環境”の整備を進めるべく、産業観光課ならびに和紙の里と協議を重ね、和紙の里製造所・和紙工房において研修利用ができるよう、東秩父村和紙の里関連施設設置及び管理条例、東秩父村和紙の里関連施設管理規則の改正を行った。 伝統文化や郷土芸能の保持団体に対し、補助金を交付することで、保存継承や後継者育成支援を推進した。 補助金交付団体：細川紙技術者協会(小川町) 神代里神楽保存会、(東秩父村) <small>たかなわ</small> 竹縄製作技術保存会(〃) 萩平の獅子舞保存会(〃) 白石復興委員会(〃)

	<p>文化財の保存事業として、村指定文化財に指定されている「竹縄^{たかなわ}製作技術」の標柱を新規設置した。</p>
<p>施策の評価</p>	<p>研究生2名に加え、村在住の細川紙技術者協会会員に対し、細川紙技術者協会の研修、および自主研修ができる場所を拡充することができた。さらには、今後の研究生となる方が出てきた場合にも、村内において自由に紙が漉ける場所を確立できたことはとても重要であり、正会員を育てていく上で大きな一歩となった。</p> <p>また、細川紙技術者協会及び村内の伝統文化保持団体を継続的に支援することにより、保護・育成を図っている。</p> <p>今後も本村の文化財の保護・保存、伝統芸能の継承等を継続的に行っていく必要がある。</p>
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>少子高齢化の中で、伝統文化を継承していくことの難しさはあると思います。その中で、児童生徒が自分たちの郷土を知り、愛着を持てるような取組を進めることは大事なことだと思います。小・中学校の授業や体験活動の中で、村の文化に触れる機会、場を多く設定しているのは大変よいと思います。まず、子供たちが、保護者が、そして、多くの村民も村にある文化財、伝統文化や郷土芸能を知ることが保存活動、継承活動に繋がっていくと考えます。村は、保護、保存、継承を目的に、例えば映像記録保存事業を行うなど、予算面を含めて、こういった活動に深く関わり支援をしていますが、今後も継続して行ってほしいと思います。</p> <p>ユネスコ文化遺産に登録された手漉き和紙技術(細川紙技術者育成)の継承は、広く多くの人から関心を集めていることであり、村外、県外に支援を求めたクラウドファンディングは注目を集めました。手漉き和紙技術の継承と細川紙、伝統文化、郷土芸能、史跡、神社仏閣など多様な文化資源を公開、活用した「魅力ある村づくり」に取り組んでいけたら素晴らしいことだと思います。</p>

4 結びに

教育委員会では、毎年「東秩父村教育行政重点施策」を策定し、事業に取り組んでいます。

「生きる力と豊かな想像力を育てる教育」を基本理念に、7つの基本目標を立て、22の「重点施策中柱」を策定し、各施策等により教育行政を推進してきました。

点検評価の結果については、各評価書のとおりですが、令和5年度は、新たな重点施策中柱として「学校におけるヤングケアラーの把握と支援」を掲げたほか、「体力向上と学校体育活動の推進」の重点施策中柱に新たな「重点的に取り組む施策」として、「自ら運動に親しむ、運動好きな児童・生徒の育成」、「新体力テストの結果を踏まえた体育指導の工夫改善」を新たに追加しました。

今後も、取組内容や評価結果の十分な検証を行い、課題を明確にして、さらなる施策の充実に努めてまいります。

最後に、この点検評価に当たり、その客観性を確保する観点から、元中学校長の瀬上仁直氏から学識経験者としてのご意見をいただきました。

令和5年度 東秩父村教育行政重点施策

東秩父村教育委員会は、埼玉県教育振興基本計画の基本理念を踏まえ、村の目指す教育理念・目標を達成するために、ここに令和5年度教育行政重点施策を定めました。

私たちは、学校・家庭・地域の連携を深め、「村の自然環境や伝統文化を生かした特色ある教育」を推進します。郷土と文化を愛する賢い子供の育成を目指すとともに、豊かでたくましい子供を育てます。

【基本理念】

「生きる力と豊かな創造性を育てる教育の推進」

【重点施策】

- I 確かな学力と自立する力の育成
- II 豊かな心と健やかな体の育成
- III 多様なニーズに対応した教育の推進
- IV 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
- V 家庭・地域の教育力の向上
- VI 生涯にわたる学びの推進
- VII スポーツの推進と文化の伝承と創造

この重点施策を推進するため、次の項目の展開を図ります。

- I 確かな学力と自立する力の育成
 - 確かな学力の育成
 - ① 学力・学習状況調査の結果を生かした学力向上の取組
 - ② 小・中学校9年間を一貫した教育の取組
 - ③ 「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善
 - 一人一人の学力を伸ばす教育の推進
 - ① GIGAスクール構想の趣旨を生かした授業改善
 - ② 教科支援員の配置による個別支援の充実
 - ③ 家庭学習の推奨
 - 伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応した教育の推進
 - ① 地域と連携し、伝統と文化を尊重した教育の推進
 - ② 小・中学校における英語活動及び英語教育の充実

- ③ コミュニケーション能力の育成
- キャリア教育と職業教育の推進
 - ① 地域や家庭の連携、協力の推進
 - ② 義務教育9年間の系統性のある教育の推進

II 豊かな心と健やかな体の育成

- 豊かな心をはぐくむ教育の推進
 - ① 地域資源（人・施設・自然）を活用した体験活動の推進
 - ② 児童生徒の心に響く道徳教育の推進
 - ③ 読書活動、音楽活動の充実
- いじめ・不登校の防止対策の充実
 - ① さわやか相談員、SCを活用した教育相談活動の充実
 - ② SNS等に関する情報モラル教育の強化
- 生徒指導の充実
 - ① 児童・生徒理解の視点に立った指導の推進
 - ② 家庭・地域社会・関係機関との連携強化
- 人権を尊重した教育の推進
 - ① さまざまな人権課題に対応した教育の充実
 - ② 性の多様性を尊重した教育の推進
 - ② 子供を虐待から守る学校体制の構築
 - ③ 村民の人権意識を高める取組の推進
- 健康の保持・増進
 - ① 学校保健指導の充実
 - ② 食育活動の推進
 - ③ 性に関する指導と薬物乱用防止教育の推進
 - ④ 家庭と連携した「早寝・早起き・朝ごはん」の定着
- 体力向上と学校体育活動の推進
 - ① 自ら運動に親しむ、運動好きな児童・生徒の育成
 - ② 新体力テストの結果を踏まえた体躯指導の工夫改善

III 多様なニーズに対応した教育の推進

- 特別支援教育の推進と充実
 - ① 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実
 - ② 「特別支援学級」に対する支援の充実
 - ③ 通常学級における特別支援教育の推進
- 不登校児童・生徒への支援
 - ① スクールカウンセラーやSSWによる教育相談活動の充実

- ② 家庭と学校の結びつきの強化
- ③ 嵐山学園や広域適応指導教室との連携
- 学校におけるヤングケアラーの把握と支援
 - ① ヤングケアラーに対する理解の促進や把握のための研修の推進
 - ② 家庭・地域社会・関係機関との連携強化

IV 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

- 教職員の資質能力の向上
 - ① 学力向上のための校内研修の充実
 - ② 教職員のICT活用指導力の向上
 - ③ 不祥事防止に向けた取組の推進
- 学校の組織運営の改善
 - ① 教職員の業務改善と働き方改革の推進
 - ② 学校運営協議会の活用とコミュニティスクールの推進
- 子供たちの安心・安全の確保
 - ① 家庭・地域社会と連携した防犯・交通安全教育の推進
 - ② 学校の危機管理体制の充実（事故防止の徹底）
 - ③ 通学バス待合所周辺、通学路の点検
 - ④ 主体的に行動できる児童生徒の育成をめざす防災教育の推進
 - ⑤ スクールガードの見守り活動の推進
- 学習環境の整備・充実
 - ① 学校給食費の無償化
 - ② 修学旅行、卒業アルバム等への補助
 - ③ ICT教育推進のための環境整備

V 家庭・地域の教育力の向上

- 地域の教育力の向上
 - ① 「学校応援団」の活動の充実
 - ② 放課後子ども教室の活動の充実
- 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
 - ① 自然、伝統文化等を活用した学びの充実
 - ② 近隣の施設・機関を活用した学習の推進

VI 生涯にわたる学びの推進

- 学ぶ楽しさが実感でき、村民が集い、絆の輪が広がる活動の推進
 - ① 村の文化財や伝統文化を楽しく学ぶ公民館講座の工夫
 - ② 図書館の蔵書数の充実と活用の推進

Ⅶ スポーツの推進と文化の伝承と創造

- スポーツを通じた元気な村づくり
 - ① 世代を超えたスポーツ・レクリエーション活動の交流
 - ② 施設の有効活用の推進
- 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造
 - ① 文化芸術活動の充実（村の文化や伝統を学ぶ中学校総合学習の充実）
 - ② 伝統文化継承の支援（細川紙技術者育成支援事業他）
 - ③ 文化財を内外に広める活動の推進

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限の属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。